

(19)日本国特許庁(JP)

(12)登録実用新案公報(U)

(11)登録番号
実用新案登録第3249752号
(U3249752)

(45)発行日 令和7年1月10日(2025.1.10)

(24)登録日 令和6年12月26日(2024.12.26)

(51)国際特許分類

A 45 C 11/00 (2006.01)

F I

A 45 C

11/00

A

評価書の請求 未請求 請求項の数 4 O L (全8頁)

(21)出願番号

実願2024-3716(U2024-3716)

(22)出願日

令和6年11月8日(2024.11.8)

(73)実用新案権者 597168505

株式会社新和プラスチック

大阪府東大阪市衣摺5丁目18番1号

(74)代理人

100194456

弁理士 大森 勇

(72)考案者

田邊 正人

大阪府東大阪市衣摺5丁目18番1号

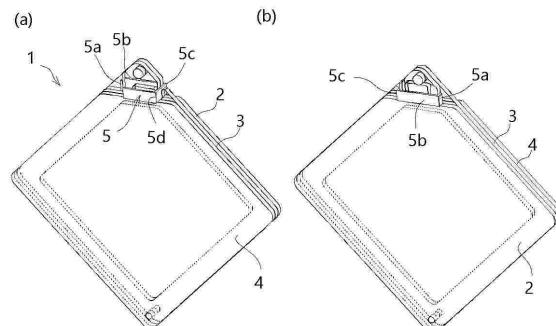
(54)【考案の名称】 ケース

(57)【要約】 (修正有)

【課題】アクリル人形等の被収納物に擦り傷を付けないように安全に収納できる、すっきりとした外観のケースを提供する。

【解決手段】ケース1は、底板2、枠材3、蓋板4の3枚の板材と、この3枚の板材を留めるクリップ5とで構成され、クリップは断面視が略コ字状で、基端には底板の厚み以下の長さ、上向きに折り曲がっている第1折り曲げ部5aが設けられ、クリップは、基端から底板の下面を通る部分5bと、底板から蓋板へと向けて折り曲げた第2折り曲げ部5cと、蓋板の上面で折り曲げた第3折り曲げ部5dと、を有し、底板はクリップの基端の第1折り曲げ部と第2折り曲げ部との間に挟み持たれる部分を形成する切り欠きを有し、枠板はその厚みで、内側にケースの側面を形成し、外側の形状は、スリット状の切り欠きを除いて、切り欠きを設ける前の底板の形状と同一の外周形状を有し、蓋板は、クリップに係止される切り欠きを有している。

【選択図】図1



10

20

【実用新案登録請求の範囲】**【請求項 1】**

下から上へと、予め定めた外周形状の底板、枠材、蓋板を積層した複数の板材と、前記複数の板材を重ねた状態で、底板の下面と蓋板の上面とを挟み持ち、1つに留める、長さのある板材を、断面視、略コ字状に折り曲げた構成のクリップと、を備え、

前記クリップは、前記底板の下面において、当該底板の厚み以下の長さ、上向きに折り曲がっている第1折り曲げ部を基端に有しており、当該基端から底板の下面を通る部分と、当該部分の先端で、底板から蓋板へと向けて折り曲げた第2折り曲げ部と、当該第2折り曲げ部から伸びる部分を、蓋板の上面で折り曲げた第3折り曲げ部と、を有しており、

前記底板は、第1折り曲げ部と第2折り曲げ部との間に挟み持たれる部分を形成する切り欠きを、有しております。10

前記枠材は、前記底板上に取り付けられ、当該底板の、切り欠きを設ける前の形状と同一の外周形状を有する枠材に、前記クリップの第2折り曲げ部から第3折り曲げ部の間に有する部分を通すスリット状の切り欠きを設けた形状を有しております。

前記蓋板は、前記クリップの第2折り曲げ部を上面側に通す切り欠きを有し、クリップに留めることによって枠材上を閉じ、外すことによって開放するように枠材上に取り付けられている、ことを特徴とするケース。

【請求項 2】

請求項1に記載のケースにおいて、

前記枠材を前記底板に留める連結部と、20

前記蓋板のクリップ位置から見て遠位側の部分を、前記枠材に枢動可能な状態で留める別の連結部と、を備えたことを特徴とするケース。

【請求項 3】

請求項1又は請求項2に記載のケースにおいて、

前記蓋板は、ケース収納物を可視化する透明部分を有している、ことを特徴とするケース。

【請求項 4】

請求項3に記載のケースにおいて、

前記底板、枠材、蓋板は、透明のアクリル樹脂で形成されている、ことを特徴とするケース。30

【考案の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本考案は、ケース、特に、フィギュアを収納する、ディスプレイ性を有する透明樹脂ケースに関する。

【背景技術】**【0002】**

五月人形、ひな人形等を収納し、棚に飾るタイプの透明樹脂ケースは、良く知られています。近年、気に入ったアイドル、アニメ・漫画等の登場人物のアクリル人形を鞄に取り付けて持ち歩く「推し活」が流行している。しかし、傷がつくので、アクリル人形をむき出しで持ち歩きたくない、と考える人が多くいる。40

【0003】

例えば、特許文献1には、写真やトレーディングカード等を入れて持ち歩くのに使えるケースが開示されている。

【先行技術文献】**【特許文献】****【0004】****【特許文献1】意匠登録第1749974号****【考案の概要】****【考案が解決しようとする課題】**

10

20

30

40

50

【 0 0 0 5 】

特許文献1に開示するケースは、上空き型の封筒のように、ケースの上側の蓋を外して、差し込み口から、写真やトレーディングカードを差し入れて、使用する。同様の構成は、例えば、アクリル人形を入れて使うことも可能なよう見える。しかし、差し込み口のサイズがアクリル人形の厚みより僅かに大きい程度だと、差し入れる途中でアクリル人形の顔等の部分に擦り傷が付く恐れがある。例えば、収納部分の面を開閉動作可能にしようとすると、蝶番、ツマミ等を取り付ける必要が生じ、結果、ケースそのものの外形が煩雑な感じを与えるものに成ってしまう。

【 0 0 0 6 】

本考案は、上記問題を解決するためになされたものであり、アクリル人形等の被収納物を擦り傷を付けないように安全に収納できる、すっきりとした外観のケースを提供することを目的とする。10

【課題を解決するための手段】**【 0 0 0 7 】**

上記目的を達成するために本考案のケースは、下から上へと、予め定めた外周形状の底板、枠材、蓋板を積層した複数の板材と、前記複数の板材を重ねた状態で、底板の下面と蓋板の上面とを挟み持ち、1つに留める、長さのある板材を、断面視、略コ字状に折り曲げた構成のクリップと、を備え、前記クリップは、前記底板の下面において、当該底板の厚み以下の長さ、上向きに折り曲がっている第1折り曲げ部を基端に有しており、当該基端から底板の下面を通る部分と、当該部分の先端で、底板から蓋板へと向けて折り曲げた第2折り曲げ部と、当該第2折り曲げ部から伸びる部分を、蓋板の上面で折り曲げた第3折り曲げ部と、を有しており、前記底板は、第1折り曲げ部と第2折り曲げ部との間に挟み持たれる部分を形成する切り欠きを、有しており、前記枠材は、前記底板上に取り付けられ、当該底板の、切り欠きを設ける前の形状と同一の外周形状を有する枠材に、前記クリップの第2折り曲げ部から第3折り曲げ部の間にある部分を通すスリット状の切り欠きを設けた形状を有しており、前記蓋板は、前記クリップの第2折り曲げ部を上面側に通す切り欠きを有し、クリップに留めることによって枠材上を閉じ、外すことによって開放するように枠材上に取り付けられている、ことを特徴とする。20

【 0 0 0 8 】

なお、前記枠材を前記底板に留める連結部と、前記蓋板のクリップ位置から見て遠位側の部分を、前記枠材に枢動可能な状態で留める別の連結部と、を備えるのが好ましい。30

【 0 0 0 9 】

また、前記蓋板は、ケース収納物を可視化する透明部分を有しているのが好ましい。

【 0 0 1 0 】

より好ましくは、前記底板、枠材、蓋板は、透明のアクリル樹脂で形成されているのが好ましい。

【考案の効果】**【 0 0 1 1 】**

本考案によれば、下から上へと重ねた、底板、枠材、蓋板の複数の板材をクリップ留める部分の外形（上から見た形状）を、底板に切り欠きをつくる前の形状に近い形状とすることことができ、すっきりとした外観のケースとすることができます。40

【図面の簡単な説明】**【 0 0 1 2 】**

【図1】本考案の一実施の形態に係るケースの（a）表、（b）裏を示す図。

【図2】（a）底板にクリップを取り付ける工程を示し（b）枠材を取り付ける工程を示す。

【図3】底板と床材とをピンで固定する工程を示す。

【図4】蓋板を取り付ける工程を示し、同時に、開状態にある蓋を、クリップ留めする際の操作を図解する。

【図5】ケースの変形例を示す。

【考案を実施するための形態】

【0013】

本考案のケースは、底板、枠材、蓋板の3枚の板材と、この3枚の板材を留めるクリップと、で構成されている。クリップは、長さのある板材を、断面視、略コ字状に折り曲げた構成のもので、基端は、底板の厚み以下の長さ、上向きに折り曲がっている第1折り曲げ部が設けられている。更に、クリップは、基端から底板の下面を通る部分と、当該部分の先端で、底板から蓋板へと向けて折り曲げた第2折り曲げ部と、当該第2折り曲げ部から伸びる部分を、蓋板の上面で折り曲げた第3折り曲げ部と、を有している。底板は、クリップの基端の第1折り曲げ部と第2折り曲げ部との間に挟み持たれる部分を形成する切り欠きが設けられている。枠板は、その厚みで、内側にケースの側面を形成し、外側の形状は、クリップを底板から蓋板の方向に通すスリット状の切り欠きを有してはいるが、切り欠きを設ける前の底板の形状と同一の外周形状を有している。蓋板は、クリップに係止される切り欠きを有している。枠材が、底板の切り欠きによる変形した処の形状を補うので、下から上へと重ねた、底板、枠材、蓋板の複数の板材をクリップ留めする部分の外形（上から見た形状）を、底板に切り欠きをつくる前の形状に近い形状とすることができる、すっきりとした外形のケースとすることができる。

10

【0014】

実施の形態に係るケース1について、図面を参照しつつ説明する。

図1(a)はケース1を正面から見た斜視図、(b)はケース1を裏面から見た斜視図を示す。ケース1は、それぞれ、厚さ3mm、1辺の長さが150mmの4角形の底板2、枠材3、蓋板4、を、説明の便宜上、図面で見て、下から上へと、積層した複数の板材と、この複数の板材を重ねた状態で、底板2の下面と蓋板4の上面とを挟み持ち、1つに留めるクリップ5とで構成される。

20

【0015】

蓋板4は、アクリル製で、ケース収納物を可視化する透明部分を有している。好ましくは、底板2、枠材3、蓋板4の全てが透明アクリル樹脂で構成される。

【0016】

クリップ5は、厚さ0.4mm、幅5mm、長さ38.5mmの薄い金属製、例えばステンレス製の板材（長さのある板材）を、図1において紙面に沿って上部から下部へと見た場合の断面視、略コ字状に折り曲げた構成を有している。詳しくは、クリップ5は、底板2の下面において、当該底板の厚み（3mm）以下の長さ（例えば2.5mm）、上向きに折り曲がっている第1折り曲げ部5aを基端に有しており、当該基端から底板の下面を通る部分5b（長さ15mm）と、当該部分5bの先端で、底板2から蓋板4へと向けて折り曲げた第2折り曲げ部5cと、第2折り曲げ部5cから伸びる部分を、蓋板4の上面で折り曲げた第3折り曲げ部5dと、を有している。なお、第3折り曲げ部5dからクリップ5の先端までの長さは、例えば12mmである。

30

【0017】

図2(a)は、底板2へのクリップ5の取り付けを説明する図で、(b)は枠材3の取り付けを説明する図。底板2は、厚さ3mm、1辺が150mmの4角形の部材で、点線で描く部分2a、2bが切欠かれている。この切欠いた部分2cの幅W1は、クリップ5の底板2の下面を通る部分5bの長さと同一（15mm）で、クリップ5の第1折り曲げ部5aと第2折り曲げ部5cとの間に挟み持たれる。当該構成により、クリップ5は底板2に固定される。なお、底板2には、グリップ5の位置から見て孔2dの遠位側の部分に別の孔2eが設けられている。

40

【0018】

図2(b)に示すように、枠材3は、厚さ3mm、1辺の長さが150mmの4角形で、内側に1辺の長さが110mmの4角形の開口3aが設けられている。枠材3の厚みが、ケース1の深さとなる。枠材3は、底板2の、切り欠き2a、2bを設ける前の形状と同一の外周形状を有する。なお、枠材3には、クリップ5の第2折り曲げ部5cから第3折り曲げ部5dの間にある部分を通す、1.5mm幅で6mm深さのスリット状の切り欠

50

き 3 b が設けられている。また、枠材 3 には、底板 2 の孔 2 d、2 e と同一の場所に同径の孔 3 c、3 d が設けられている。

【 0 0 1 9 】

図 3 は、図 2 (a) (b) に示した手順で積み重ねた底板 2 及び枠材 3 の孔 2 d、3 c に底板 2 及び枠材 3 の厚み分、本実施形態では長さ 6 mm のピン 6 を差し込み、この 2 枚の板材を固定する様子を示す。ピン 6 は、枠材 3 を底板 2 に留める連結部として機能する。枠材 3 は、このピン 6 と、クリップ 5 の第 2 折り曲げ部 2 c と第 3 折り曲げ部 2 d との間の部分 (図 2 (b) を参照) とで挟み持たれることとなり、位置が固定される。当該構成によって、底板 2 及び枠材 3 とにより、枠材 3 の厚みの深さの容器が完成する。

【 0 0 2 0 】

なお、クリップ 5 を、孔 2 d、3 c を通るピン 6 によって固定するため、クリップ 5 から伸び、底板 2 に設けてある孔 2 d に覆い被さり、当該孔 2 d と同径の開口を有する拡張部分を備えても良い。

【 0 0 2 1 】

更には、ピン 6 に中空の管状の物を採用することによって、キーホルダーのリング、ストラップ等を通すことによって、外形のすっきり感を損なうことなく、携帯したり、吊り下げて飾ることができる。

【 0 0 2 2 】

図 4 は、図 3 までの手順で組み立てられた底板 2、枠材 3、クリップ 5 の構造物に、蓋板 4 を取り付ける様子を示す。蓋板 4 は、厚さ 3 mm、1 辺の長さが 150 mm の 4 角形で、図 2 (a) において点線で描いて示した底板 2 の切り欠き 2 b と同一の位置に、点線で描く切り欠き 4 b を有する構造、即ち、クリップ 5 の第 2 折り曲げ部 5 c を蓋板 4 の上面側に通す切り欠きを有している。なお、点線で描く切り欠き 4 a については、本実施形態では切欠いているが、必須の切り欠きでは無い。蓋板 4 は、クリップ 5 から遠位の位置、底板 2 の孔 2 e 及び枠材 3 の孔 3 d と同一の場所に同径の孔 4 c が設けられている。当該構成の蓋板 4 は、底板 2 の孔 2 e、枠材 3 の孔 3 d、及び孔 4 c に、底板 2、枠材 3 及び蓋板 4 の厚みの分、本実施形態では長さ 9 mm のピン 7 を差し込み、底板 2 及び枠材 3 で構成される容器に対して、ピン 7 を軸として回動可能な状態で固定される。ピン 7 は、蓋板 4 のクリップ位置から見て遠位側の部分を、枠材 3 に枢動可能な状態で留める、ピン 6 とは別の連結部として機能する。当該構成において、ピン 7 で固定された蓋板 4 を矢印 8 方向に回動させて、枠材 3 とクリップ 5との間に差し込むことによって、枠材 3 上面を閉じた状態となる。蓋板 4 をクリップ 5 から外すことによって枠材 3 上面を開放する、即ち、ケース 1 の中に枠材 3 よりも薄い厚さのアクリル人形を入れることができるようになる。

【 0 0 2 3 】

蓋板 5 を矢印 8 の向きに回動する際、枠材 3 の上面がガイドの役割を果たすため、枠材 3 の厚みより薄いアクリル人形を傷つける恐れが無い。

【 0 0 2 4 】

なお、蓋板 4 は、枠材 3 上にピン 7 で留める構成を採用したが、これに限られず、例えば、ピン 7 の代わりに、蓋板 4 にピン状の突起を設けて置き、枠材 3 の孔 3 d に留めるような構成を採用しても良い。

【 0 0 2 5 】

以上説明した手順で、完成されるケース 1 は、底板 2 に設けられた切り欠き 2 a、2 b による形状変化を、枠材 3 が補う。重ね合わせて看者に見えるクリップ留めする部分の形状、即ち、下から上へと重ねた、底板、枠材、蓋板の複数の板材をクリップ留めする部分の外形 (上から見た形状) を、底板に切り欠きをつくる前の形状に近い形状とすることができ、すっきりとした外形のケースとすることができる。

【 0 0 2 6 】

透明アクリル樹脂は、円形又は外部の縁から始まるスリットで無い、矩形の孔、具体的にはクリップ 5 を通す 1.5 mm × 5 mm の矩形の孔を開ける加工が難しく、蓋板 4 の開

10

20

30

40

50

閉に伴うクリップ 5 の動きによって、ひび割れるおそれがあるが高く、底板 2 の様に大きく切欠く必要がある。

【0027】

しかし、本考案のケースによれば、蓋板 4 の開閉に伴うクリップ 5 の動きに対し力の作用をあまり受けない構造の枠材 3 を使って、その外形を補うことが可能である。

【0028】

なお、本考案は、上記各種実施形態の構成に限られず、考案の趣旨を変更しない範囲で種々の変形が可能である。例えば、ケース 5 の外形は、4 角形に限らず、図 5 に示す変形例に係るケース 10 のようにハート型であっても良い。ハート形のケース 10 は、ハート形の底板 12、枠材 13、蓋板 14 を積み重ねた構造物をクリップ 15 で留める。クリップ 15 の構造はクリップ 5 と同一で、底板 12、枠材 13、及び蓋板 14 をクリップで留める部分の構成は底板 2、枠材 3 及び蓋材 4 と同一で、ここでの重した説明は省略する。10

【0029】

また、底板 2、枠材 3 の部材は、透明アクリル樹脂の代わりに、半透明、不透明の樹脂板を採用しても良い。蓋板 4 は、一部がディスプレイ用に透明になっている樹脂を採用しても良い。クリップ 5 は、樹脂製としても良い。

【産業上の利用可能性】

【0030】

本考案のケースは、枠材の厚みを変えるだけで、容器の深さを変えられるので、アクリル人形を入れるだけでなく、ぬいぐるみ人形、写真、トレーディングカード、その他、ディスプレイを望むものを入れるすっきりとした外形のケースとして種々使用することができる。20

【符号の説明】

【0031】

1、10	ケース
2、12	底板
2 a、2 b	底板の切り欠き
3、13	枠材
3 b	枠材のスリット
4、14	蓋板
4 b	蓋板の切り欠き
5	クリップ
5 a	クリップの第1折り曲げ部
5 b	クリップの基端から底板の下面を通る部分
5 c	クリップの第2折り曲げ部
5 d	クリップの第3折り曲げ部

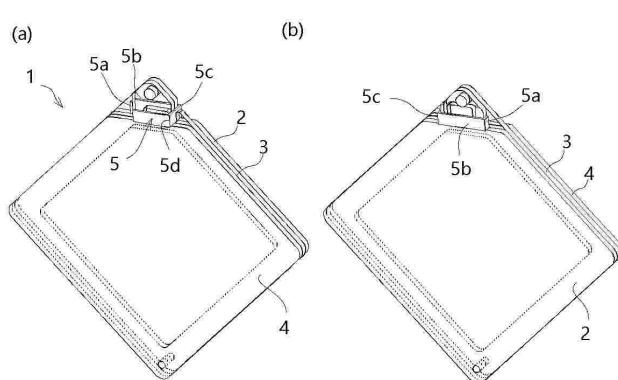
30

40

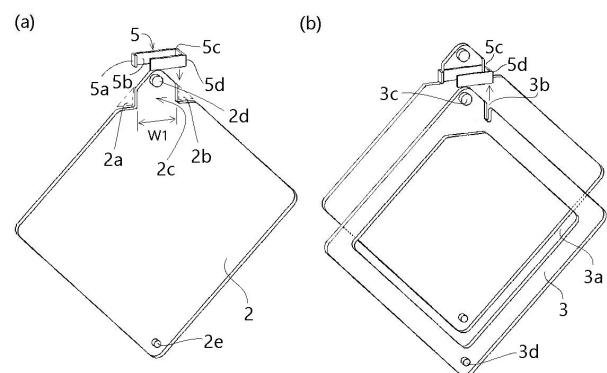
50

【図面】

【図1】

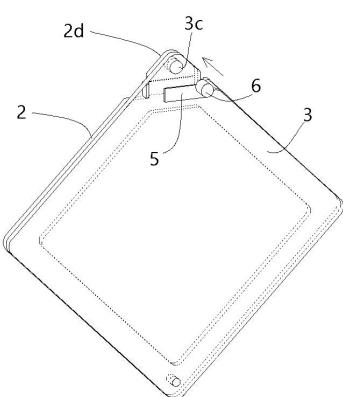


【図2】

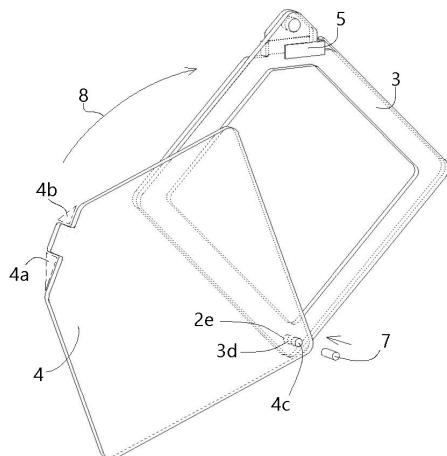


10

【図3】



【図4】



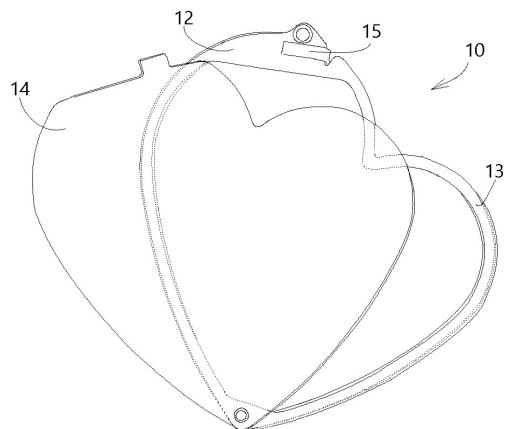
20

30

40

50

【図5】



10

20

30

40

50